

笠松町老人福祉計画・第10期介護保険事業計画 のためのアンケート結果報告書

《概要版》

第1	調査の概要	2
第2	調査結果	4
1	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	4
(1)	地域での活動について	4
	《介護予防や健康づくりの活動への参加意向》	4
(2)	助け合いについて	5
	《相談する相手》	5
	《日常的に受けたいと思う支援》	6
(3)	認知症にかかる相談窓口について	7
	《認知症の症状の有無》	7
	《認知症の相談窓口の認知度》	7
(4)	介護・介護保険について	8
	《今後、要介護となった時に希望する介護》	8
2	在宅介護実態調査	9
(1)	支援・サービスについて	9
	《在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス》	9
(2)	介護の状況について	10
	《主な介護者が不安に感じる介護等》	10
(3)	災害時の対応について	11
	《災害に対する備え》	11
(4)	認知症の支援について	12
	《日常生活自立支援事業と成年後見制度の認知度》	12
	《認知症カフェと認知症サロンの認知度》	13
3	介護支援専門員調査	14
	《介護支援専門員の業務で難しいこと》	14
	《本来の業務以外の業務（シャドーワーク）》	14

4	介護サービス提供事業者調査	15
(1)	在宅生活改善調査	15
	《過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合》	15
	《過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数》	15
	《現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者》	16
	《現在、家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者》	16
(2)	居所変更実態調査	17
	《過去1年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合》	17
	《居所変更した理由》	17
(3)	介護人材実態調査	18
	《介護職員数の変化》	18

第1 調査の概要

■ 調査の目的

本調査は、笠松町老人福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定にあたって、対象となる住民の健康状態や生活習慣、介護保険サービス、保健福祉サービスの利用状況やニーズ等を把握するとともに、介護支援専門員や介護サービス事業者からも課題やニーズを把握し、基礎資料とすることを目的とします。

■ 調査方法等

調査の種類		調査対象者	抽出方法	調査基準日	調査期間	調査方法
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査		要介護1～5以外の65歳以上の人	無作為	令和7年 12月1日	令和7年 12月	配布：郵送 回収：郵送 およびWeb
②在宅介護実態調査		要介護1～5の人（施設・居住系サービス利用者を除く）	全数			
③介護支援専門員調査		町内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員	全数	令和8年 1月1日	令和8年 1月	
④サービス事業所調査	在宅生活改善調査	町内の居宅介護支援事業所および小規模多機能型居宅介護事業所	全数	令和8年 1月1日	令和8年 1月	メールにより配布・回収（一部紙媒体で実施）
	居所変更実態調査	町内の施設・居住系サービス事業所	全数			
	介護人材実態調査	町内の訪問系サービス、通所系サービスおよび小規模多機能型居宅介護事業所	全数			

■ 回収結果

調査票の種類	配布数	回収数			回収率	有効回答数	有効回答率
		郵送	Web	合計			
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,784	1,137	88	1,225	68.7%	1,218	68.3%
②在宅介護実態調査	693	352	34	386	55.7%	367	53.0%
③介護支援専門員実態調査	●	26	3	29	●%	29	●%

調査票の種類		配布数	回収数			回収率	有効回答数	有効回答率
			メール	紙媒体	合計			
④サービス事業所調査	在宅生活改善調査	9	3	1	4	44.4%	4	44.4%
	居所変更実態調査	17	9	0	9	52.9%	9	54.9%
	介護人材実態調査	41	18	1	19	46.3%	19	46.3%

■ 調査・分析にあたって

- 表中のn（Number of Caseの略）は回答者数を示しています。
- 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。そのため、回答率の合計が100%にならない場合があります。
- 調査項目については、令和4年に実施した調査と比較分析をしました。図表中「第9期」とあるのは令和4年の調査、「第10期」とあるのは今回の調査を指します。

第2 調査結果

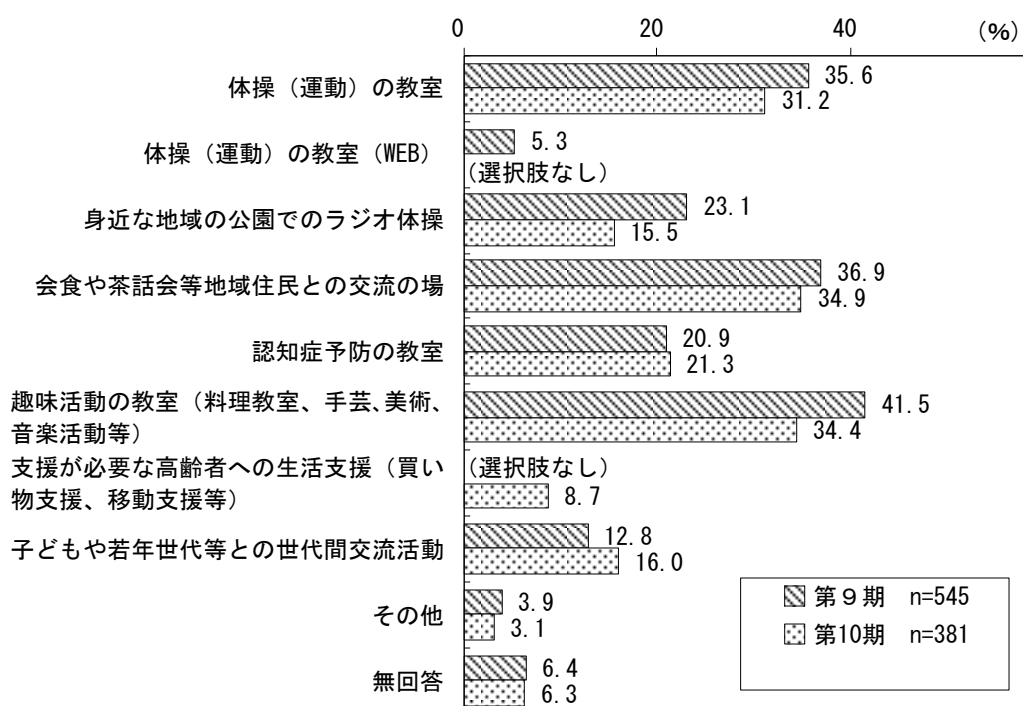
1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(1) 地域での活動について

《介護予防や健康づくりの活動への参加意向》

▶地域住民主体の介護予防や健康づくりの活動への参加意向は、「会食や茶話会等、食事をしながら、話し合う場」が34.9%と最も高く、次いで「趣味活動への参加（料理教室、手芸、美術、音楽活動等）」が34.4%、「体操（運動）の教室」が31.2%などとなっています。第9期の調査結果に比べ低下する項目が多い中、「子どもや若年世代等との世代間交流活動」および「認知症予防の教室」が上昇しています。

図表1 介護予防や健康づくりの活動の参加状況〔問49〕（複数回答）



課 題

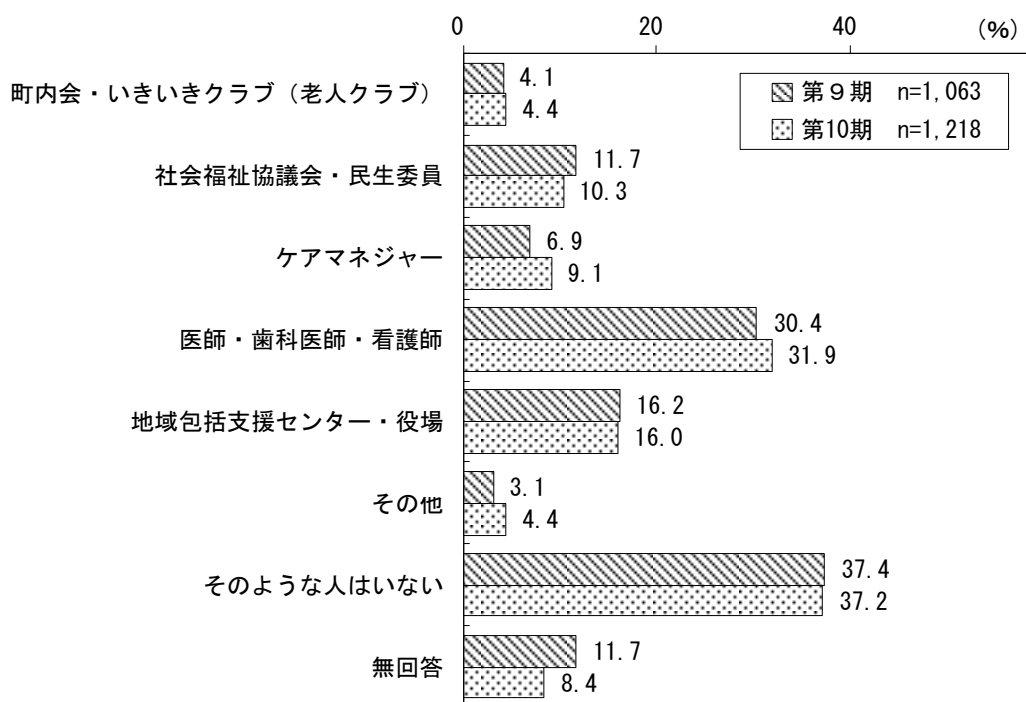
- 趣味活動や友人との交流などにより、高齢者が楽しみながら健康づくりやフレイル予防に取り組める場や機会を創出する必要があります。
- 高齢者の地域活動は、本人の心身両面における健康の保持に有効であるとともに地域住民同士の交流を通じ、地域全体の活性化につながります。高齢者が自らの知識や経験を活かし活動できるような情報提供や支援が必要です。

(2) 助け合いについて

《相談する相手》

▶何かあったときに相談する相手については、「そのような人はいない」が37.2%と最も高くなっていますが、次いで「医師・歯科医師・看護師」が31.9%、「地域包括支援センター」が16.0%などとなっています。第9期の調査結果に比べ「ケアマネジャー」が2.2ポイント、「医師・歯科医師・看護師」が1.5ポイント上昇しています。

図表2 相談相手〔問60〕（複数回答）



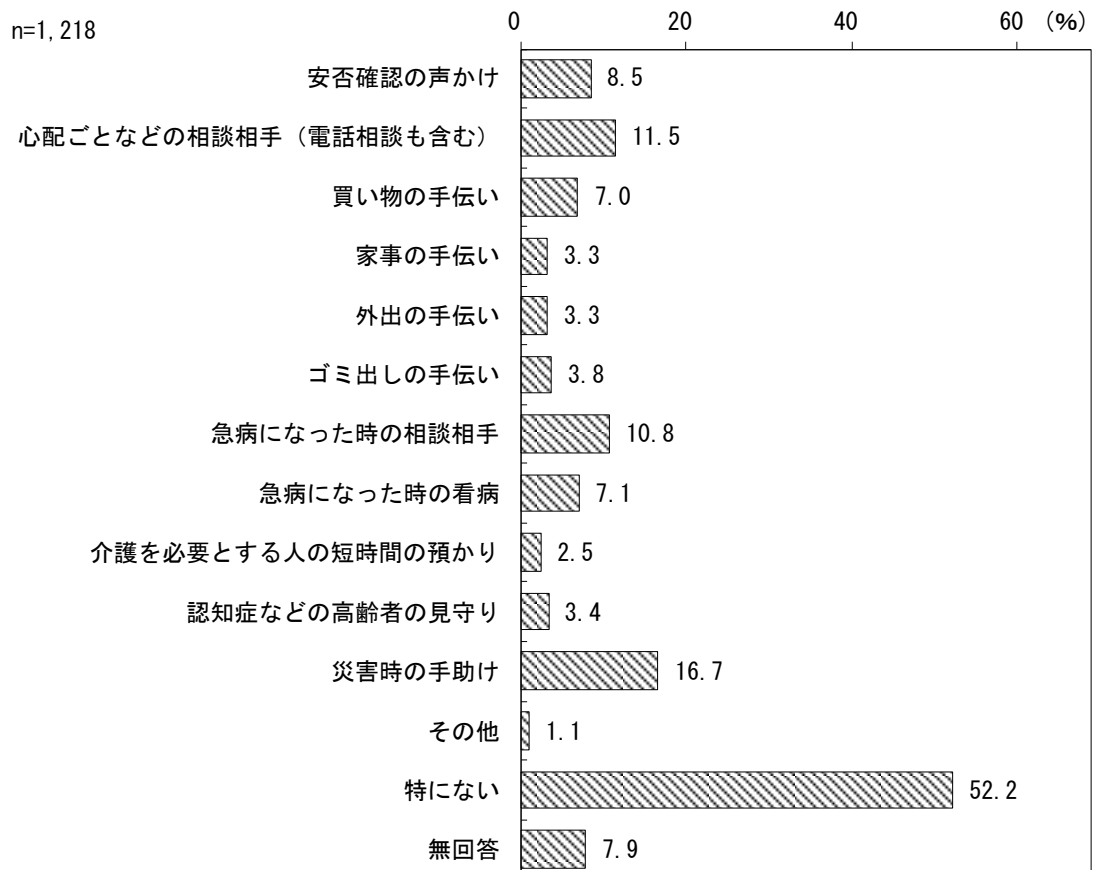
課 題

○日常生活や健康に関する困りごとが発生した場合、福祉サービスをはじめさまざまな支援につがるよう、相談体制・情報提供の強化を図るとともに、地域住民と行政の連携によるニーズを見逃さない重層的な支援体制を構築していく必要があります。

《日常的に受けたい思う支援》

▶ 日常生活で、家族以外の誰かに手助けしてもらいたいことについては、「特にない」が52.2%と最も高くなっていますが、次いで「災害時の手助け」が16.7%、「心配ごとなどの相談相手（電話相談も含む）」が11.5%、「急病になった時の相談相手」が10.8%などとなっています。

図表3 日常的に受けたい思う支援〔問64〕（複数回答）



課 題

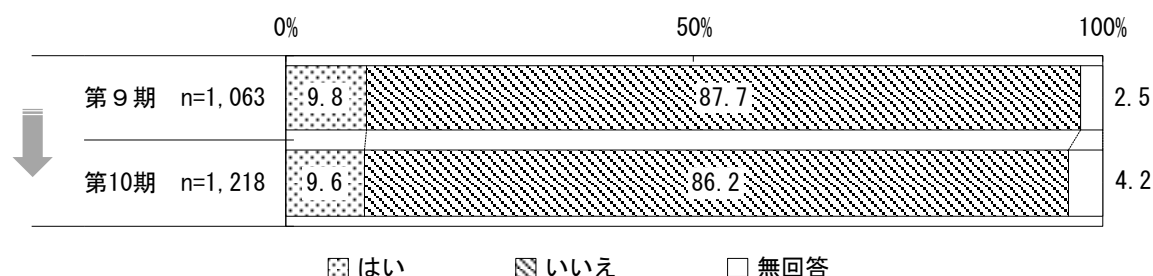
○ 1人暮らしなど高齢者のみの世帯の増加を背景として、介護保険サービスや高齢者福祉サービスなど公的なサービスに加え、緊急時の支援や日常的な見守り、軽易な手助けなど地域住民主体の支援が提供される仕組みづくりが求められています。

(3) 認知症にかかる相談窓口について

《認知症の症状の有無》

- ▶「認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか」という設問については、「いいえ」が86.2%を占めています。「はい」は9.6%です。第9期の調査結果から大きな変化はありません。

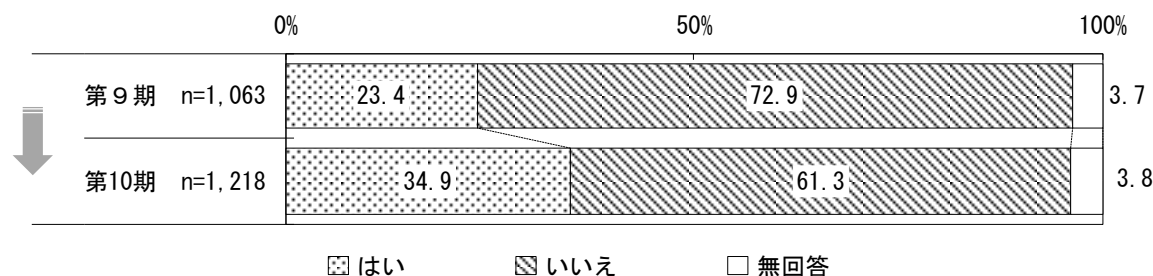
図表4 認知症の症状の有無 [問72]



《認知症の相談窓口の認知度》

- ▶認知症に関する相談窓口の認知度は、「いいえ」（知らない）が61.3%を占めていますが、「はい」（知っている）は第9期の調査結果に比べ10ポイント以上上昇し、34.9%となっています。

図表5 日常的に受けたいと思う支援 [問73]



課 題

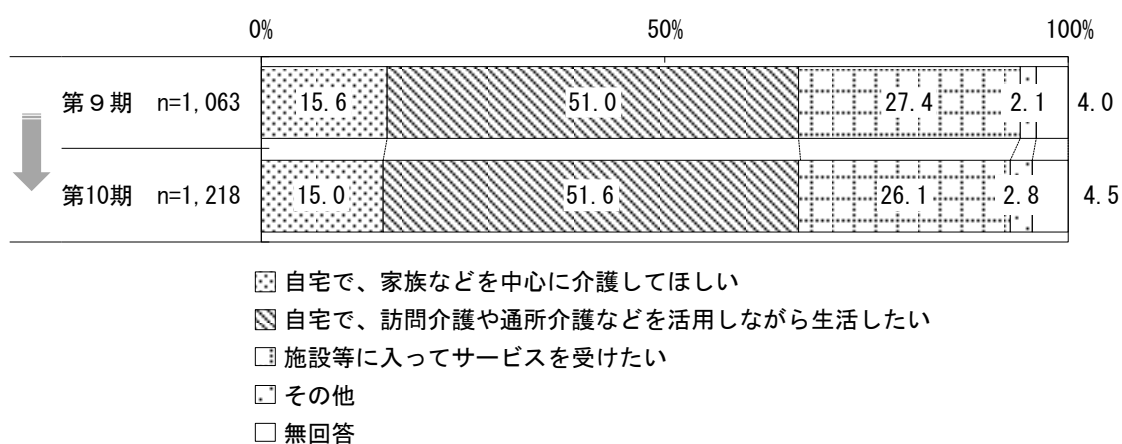
- 要介護認定を受けていない人の調査では、本人や家族に認知症の症状がある人が1割程度あります。認知症理解を促進するため、啓発活動をはじめ認知症の人とその家族の地域における居場所づくりや見守りネットワークづくりを進めていく必要があります。
- 認知症予防の教室である「ふれあいひろば」の内容充実と周知を行う必要があります。
- 認知症の早期発見・早期対応のため相談窓口の周知を図るとともに、認知症に関する正しい知識の普及を進める必要があります。

(4) 介護・介護保険について

《今後、要介護となった時に希望する介護》

▶今後、介護が必要となった場合に希望する介護については、「自宅で、訪問介護や通所介護などを活用しながら生活したい」が51.6%を占めており、次いで「施設等に入ってサービスを受けたい」が26.1%、「自宅で、家族などを中心に介護してほしい」が15.0%となっています。第9期の調査結果から大きな変化はありません。

図表6 今後、要介護となった時に希望する介護 [問87]



課 題

○多くの人が住み慣れた自宅での生活を希望しています。本町における地域包括ケアシステムが機能し、介護保険のサービス提供理念である在宅生活の継続支援が効果的に行われるよう、医療と介護・福祉の連携体制をさらに強化する必要があります。

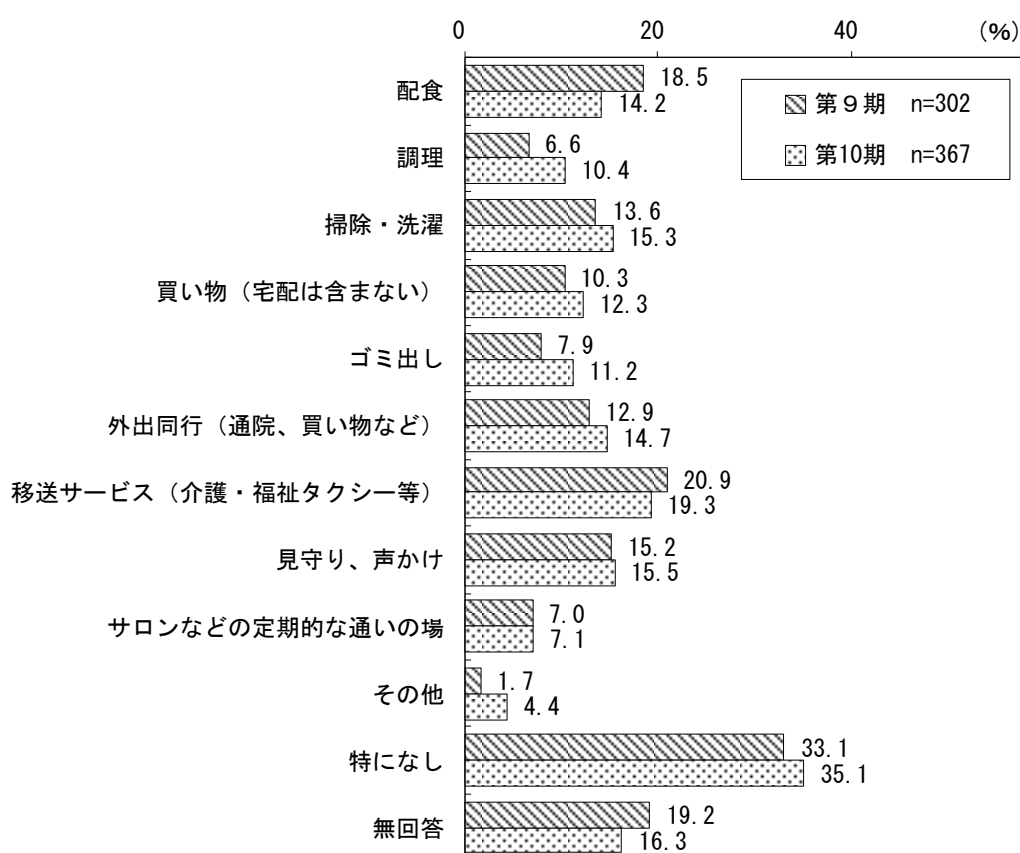
2 在宅介護実態調査

(1) 支援・サービスについて

《在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス》

▶今後、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「特になし」が35.1%と最も高く、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が19.3%、「見守り、声かけ」が15.5%、「掃除・洗濯」が15.3%などとなっています。第9期の調査結果に比べ「調理」および「ゴミ出し」が3ポイント以上上昇しています。

図表7 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス〔問8〕（複数回答）



課 題

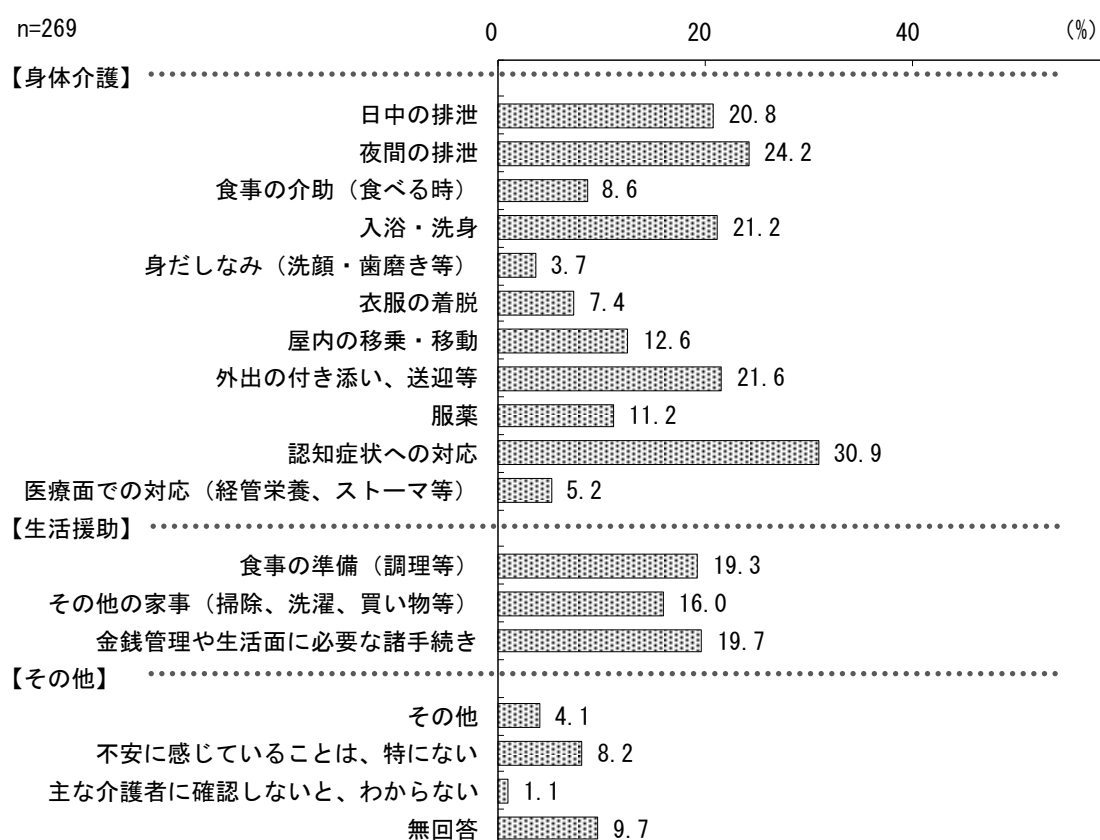
○高齢者の在宅生活の継続を支援するため、安心して外出できる環境を整えたり、配食や掃除・洗濯など日常生活を支援したり、さまざまな観点から見守り支えていく体制を地域全体で考える必要があります。

(2) 介護の状況について

《主な介護者が不安に感じる介護等》

▶ 主な介護者が不安に感じる介護等については、「認知症状への対応」が30.9%と最も高く、次いで「夜間の排泄」が24.2%、「外出の付き添い、送迎等」が21.6%、「入浴・洗身」が21.2%、「日中の排泄」が20.8%など身体介護にかかる項目が高くなっています。

図表 8 主な介護者が不安に感じる介護等〔問34〕（複数回答）



課 題

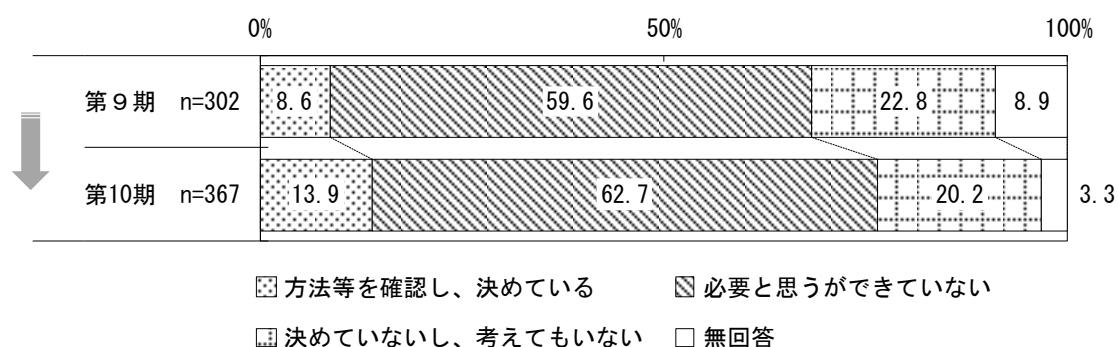
- “老老介護”や“8050問題”や“ヤングケアラー”は深刻な問題であり、介護者の実態把握に努めながら介護者の負担軽減を図る支援策を検討する必要があります。
- 家族介護者にとって「認知症状への対応」と「夜間の排泄」が大きな介護不安となっています。こうした介護者の精神的・肉体的負担を軽減するのに有効なサービスの利用を促進していく必要があります。

(3) 災害時の対応について

《災害に対する備え》

▶地震など災害に備え、家族や地域の人等と避難方法や安否確認についての話し合いや決めごとをしているかについては、「必要と思うができていない」が62.7%と最も高く、次いで「決めていないし、考えてもいない」が20.2%となっていますが、「方法等を確認し、決めている」は第9期の調査結果に比べ5ポイント以上上昇し、13.9%となっています。

図表9 避難方法や安否確認についての話し合いや決めごとをしているか [問18]



課 題

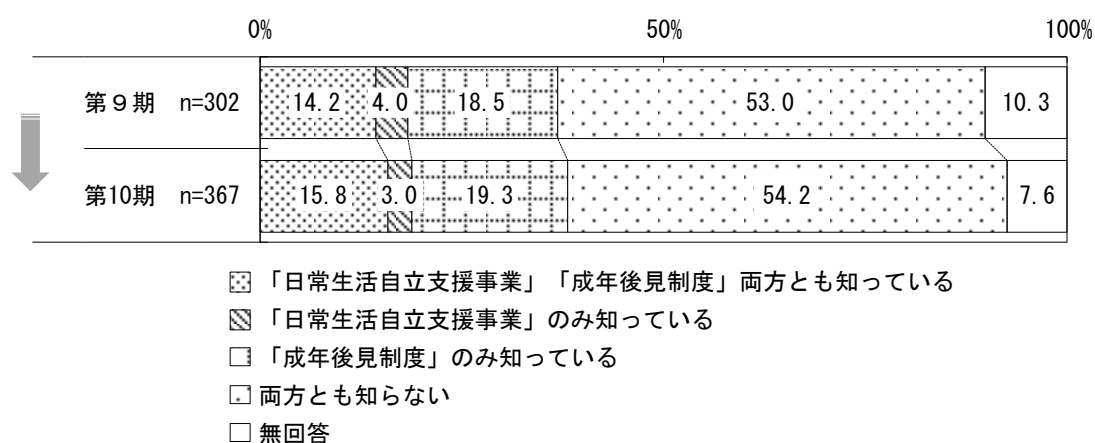
○地震などの災害が発生した時、高齢者をはじめ避難行動要支援者の安全が速やかに確保されるよう、日頃から地域において情報共有や意思疎通を図っていく必要があります。

(4) 認知症の支援について

《日常生活自立支援事業と成年後見制度の認知度》

▶判断能力が不十分な人の権利を擁護するための制度である日常生活自立支援事業と成年後見制度の認知度については、「両方とも知らない」が54.2%を占めており、次いで「「成年後見制度」のみ知っている」が19.3%、「「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」両方とも知っている」が15.8%などとなっています。第9期の調査結果から大きな変化はありません。

図表10 日常生活自立支援事業と成年後見制度の認知度 [問13]



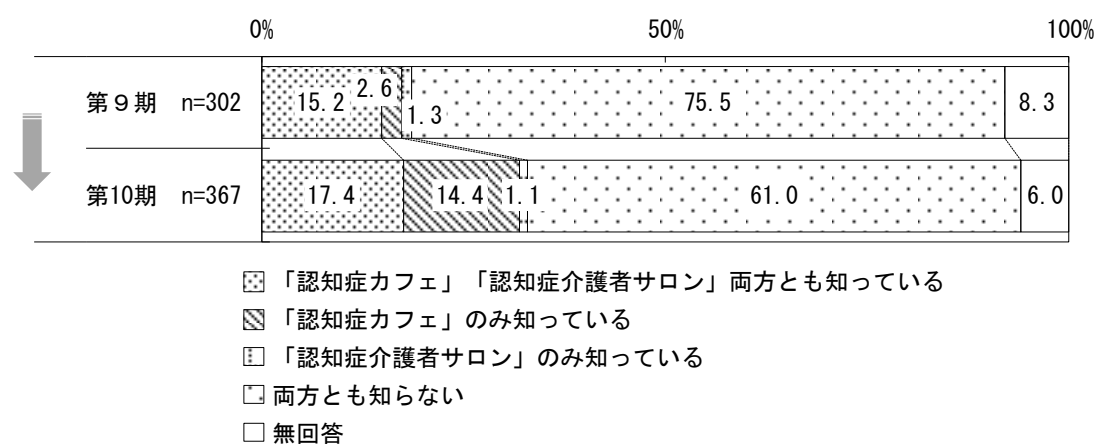
課 題

○たとえ意思決定能力を失ったとしても、本人の意向に沿った生活が送れるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知をはじめ権利擁護に関する取組を推進していく必要があります。

《認知症カフェと認知症サロンの認知度》

▶ 認知症の人とその家族の地域における交流・相談・情報交換の場である認知症カフェ（ふれあい喫茶）と認知症サロンの認知度については、「両方とも知らない」が61.0%を占めていますが、次いで「認知症カフェ」「認知症サロン」両方とも知っている」が17.4%、「認知症カフェ」のみ知っている」が14.4%となっています。第9期の調査結果に比べ「認知症カフェ」のみ知っている」が11.8ポイント、「認知症カフェ」「認知症サロン」両方とも知っている」が2.2ポイントと大きく上昇しています。

図表11 認知症カフェと認知症サロンの認知度 [問10]



課 題

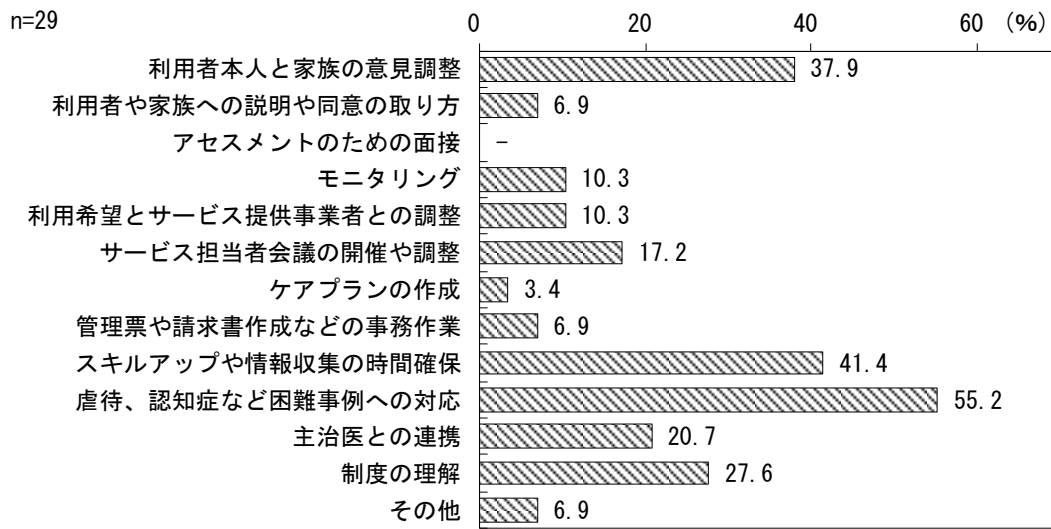
○認知症になっても、希望を持って自分らしく住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人本人や家族の声を聴きながら、認知症カフェや認知症サロンの内容充実と周知を図る必要があります。

3 介護支援専門員調査

《介護支援専門員の業務で難しいこと》

- ▶介護支援専門員の業務で難しいこととしては、「虐待、認知症など困難事例への対応」が55.2%（16人）と最も高く、次いで「スキルアップや情報収集の時間確保」が41.4%（12人）、「利用者本人と家族の意見調整」が37.9%（11人）などとなっています。

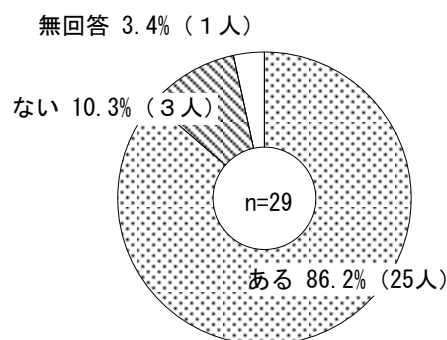
図表12 介護支援専門員の業務で難しいこと〔問5〕（複数回答・3つまで）



《本来の業務以外の業務（シャドーワーク）》

- ▶介護支援専門員の本来の業務以外のことをやったことがあるかについては、86.2%（25人）が「ある」と回答しています。

図表13 本来の業務以外のことをやったことがあるか〔問6〕



課題

- 困難ケースへの対応やシャドーワークなど介護支援専門員が抱えている問題を解決できる仕組みを検討する必要があります。

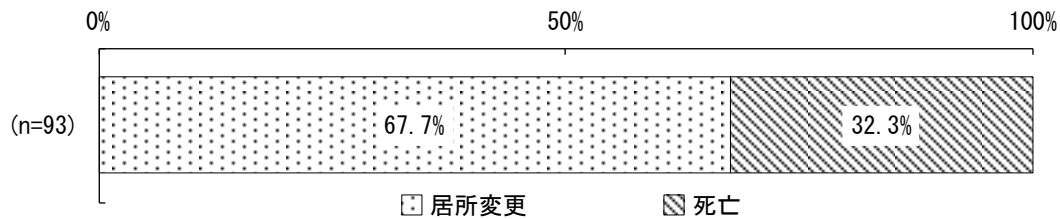
4 サービス事業所調査

(1) 在宅生活改善調査

《過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合》

▶過去1年間に自宅等から居所を変更した利用者と自宅等で死亡した利用者の割合をみると、「居所変更」は67.7%（63人）、「死亡」は32.3%（30人）です。

図表14 過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合



《過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数》

▶「居所変更」した63人の行先をみると、「住宅型有料老人ホーム」が19人と最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が12人などとなっています。

図表15 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

行 先	町 内	町 外	合 計
兄弟・子ども・親戚等の家	0 人（－）	1 人（1.6%）	1 人（1.6%）
住宅型有料老人ホーム	8 人（12.7%）	11 人（17.5%）	19 人（30.2%）
サービス付き高齢者向け住宅	11 人（17.5%）	1 人（1.6%）	12 人（19.0%）
グループホーム	1 人（1.6%）	0 人（－）	1 人（1.6%）
地域密着型特定施設	2 人（3.2%）	0 人（－）	2 人（3.2%）
介護老人保健施設	8 人（12.7%）	1 人（1.6%）	9 人（14.3%）
介護医療院	3 人（4.8%）	0 人（－）	3 人（4.8%）
特別養護老人ホーム	3 人（4.8%）	3 人（4.8%）	6 人（9.5%）
地域密着型特別養護老人ホーム	0 人（－）	1 人（1.6%）	1 人（1.6%）
病院・診療所	7 人（11.1%）	2 人（3.2%）	9 人（14.3%）
合 計	43 人（68.3%）	20 人（31.7%）	63 人（100.0%）

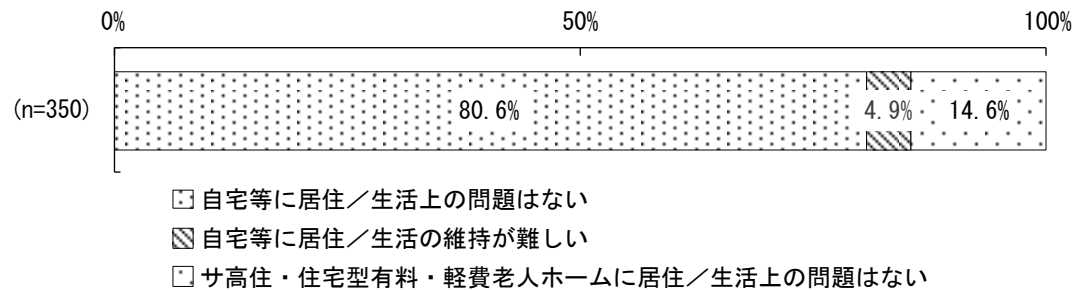
課 題

○自宅等から居所を変更した人の約半数は、住宅型有料老人ホームかサービス付き高齢者向け住宅に入居しています。こうした介護保険施設や地域密着型サービスに該当しない居住系サービスの質の確保が今後の課題となります。

《現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者》

▶現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている利用者については、「自宅等に居住／生活の維持が難しい」が4.9%（17人）あります。

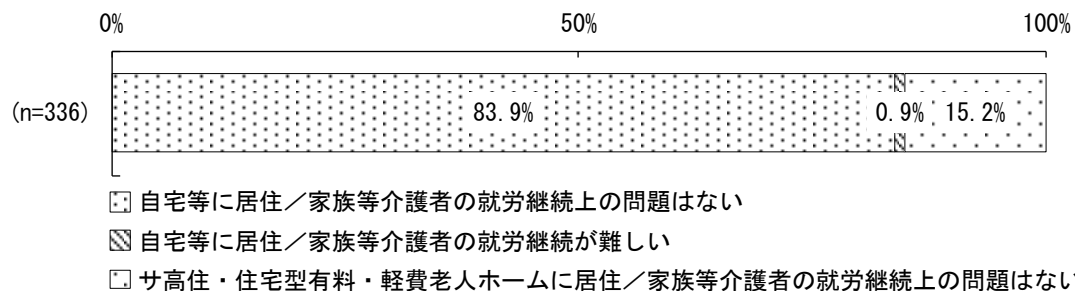
図表16 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者



《現在、家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者》

▶家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者については、「自宅等に居住／家族等介護者の就労継続が難しい」が0.9%（3人）あります。

図表17 現在、家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者



課 題

- 介護者の精神的・肉体的負担を軽減することが、在宅介護の継続につながるため、介護者のレスパイトケアに有効なサービスの利用を促進していく必要があります。
- 看取りまで視野に入れた在宅生活の継続を実現するためには、在宅医療と介護の多職種連携を更に進めていく必要があります。

(2) 居所変更実態調査

《過去1年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合》

- ▶過去1年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合をみると、死亡の割合が80%以上で高いのは特別養護老人ホームと住宅型有料老人ホームです。

図表18 過去1年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合

サービス種別	居所変更	死 亡	合 計
住宅型有料老人ホーム (n=2)	6 人 (20.0%)	24 人 (80.0%)	30 人 (100.0%)
サービス付き高齢者向け住宅 (n=1)	4 人 (50.0%)	4 人 (50.0%)	8 人 (100.0%)
グループホーム (n=1)	9 人 (100.0%)	0 人 (—)	9 人 (100.0%)
介護老人保健施設 (n=1)	66 人 (76.7%)	20 人 (23.3%)	86 人 (100.0%)
介護医療院 (n=2)	25 人 (45.5%)	30 人 (54.5%)	55 人 (100.0%)
特別養護老人ホーム (n=1)	4 人 (12.5)	28 人 (87.5%)	32 人 (100.0%)
合 計 (n=8)	114 人 (51.8%)	106 人 (48.2%)	220 人 (100.0%)

《居所変更した理由》

- ▶入居・入所者が退居する理由については、「医療的ケア・医療処置の必要性が高まったから」が75.0%と最も高くなっています。

図表19 居所変更した理由（複数回答／3つまで）

単位：％

区分	生活支援	身体介護	認知症	医療的ケア	その他状態像の悪化	状態等の改善	居宅サービス利用を望まなかった	費用負担	本人の希望	その他
(n=8)	—	25.0	25.0	75.0	12.5	12.5	12.5	12.5	50.0	50.0

課 題

○施設等の中で看取りまでできている割合が高いのは特別養護老人ホームおよび住宅型有料老人ホームです。医療的ケアの機能強化が当該施設等で暮らし続けるためのポイントとなるため、ここでも医療と介護の連携を進めていく必要があります。

(3) 介護人材実態調査

《介護職員数の変化》

▶ 過去1年の介護職員数の変化をみると、施設・居住系サービスでは採用者数に対し離職者数が少なく職員数は増加していますが、通所系サービスおよび訪問系サービスでは採用者数に対し離職者数が多く職員数が減少しています。

図表20 介護職員数の変化

サービス 系統	職員総数			採用者数			離職者数			昨年比		
	常勤職員	非常勤職員	小計	常勤職員	非常勤職員	小計	常勤職員	非常勤職員	小計	常勤職員	非常勤職員	小計
全サービス系統 (n=19)	133人	57人	190人	30人	17人	47人	22人	14人	36人	106.4%	105.6%	106.1%
訪問系 (n=3)	13人	3人	16人	2人	1人	3人	3人	1人	4人	92.9%	100.0%	94.1%
通所系 (n=4)	13人	10人	23人	4人	1人	5人	4人	4人	8人	100.0%	76.9%	88.5%
施設・居住系 (n=12)	107人	44人	151人	24人	15人	39人	15人	9人	24人	109.2%	115.8%	111.0%

※nは事業所数

課 題

○訪問系、通所系に限らず居宅サービスの介護職員が減少しています。住み慣れた自宅での生活を支援するためにも、居宅サービスに従事する介護職員が働きやすい環境づくりを官民協働で考えていく必要があります。